

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 大西 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 大西 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目122番地）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える  
ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	30,700,648	31,063,234	33,286,576	35,474,038	41,217,053
経常利益 (千円)	436,643	471,551	594,651	1,069,331	2,103,240
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	379,914	595,443	433,934	2,631,678	1,956,246
包括利益 (千円)	437,690	779,386	456,048	2,399,346	1,664,558
純資産額 (千円)	2,859,270	3,638,002	4,250,374	6,606,894	8,159,192
総資産額 (千円)	20,410,692	21,402,195	20,663,846	25,504,506	24,716,002
1株当たり純資産額 (円)	230.27	293.16	310.03	481.26	597.96
1株当たり当期純利益 (円)	30.63	48.02	33.92	192.17	142.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	28.27	43.44	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.0	17.0	20.4	25.8	33.0
自己資本利益率 (%)	14.5	18.3	11.0	48.6	26.5
株価収益率 (倍)	5.1	4.5	36.3	3.2	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	455,720	1,202,344	2,171,369	1,100,665	1,639,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,005	182,147	290,190	77,438	21,618
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	294,912	499,430	490,429	2,951	845,463
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,748,626	2,228,997	3,619,747	4,640,022	5,456,092
従業員数 (名)	953	970	955	1,190	1,217

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	29,584,945	30,028,930	32,134,814	33,205,899	35,923,184
経常利益 (千円)	373,909	559,045	543,673	939,975	1,946,244
当期純利益 (千円)	321,579	677,341	387,015	2,816,095	1,474,687
資本金 (千円)	3,654,257	1,869,068	1,969,068	1,969,068	1,969,068
発行済株式総数 (株)	12,561,219	12,561,219	13,868,408	13,868,408	13,868,408
純資産額 (千円)	2,516,072	3,222,349	3,935,640	6,431,211	7,592,223
総資産額 (千円)	19,622,023	20,838,631	20,024,971	22,928,191	22,249,476
1株当たり純資産額 (円)	202.88	259.91	287.39	469.63	556.38
1株当たり配当額 (円)	-	3.00	4.00	6.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.92	54.62	30.25	205.64	107.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.93	49.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.8	15.5	19.5	28.0	34.1
自己資本利益率 (%)	13.5	23.6	10.8	54.3	21.0
株価収益率 (倍)	6.1	4.0	40.7	3.0	5.6
配当性向 (%)	-	5.5	13.2	2.9	9.3
従業員数 (名)	714	717	705	712	721
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(75)	(72)	(83)	(82)
株主総利回り (%)	94.0	132.3	741.3	379.0	372.5
(比較指標：配当込みT O P I X) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	297	243	1,843	1,264	1,248
最低株価 (円)	130	125	181	457	475

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 第63期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

4 第64期、第65期、第66期及び第67期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

提出会社は初代社長石橋米一他9名の出資により1953年12月に設立され、当初、大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社 以下同）各店舗のビルメンテナンス及び通信機器関係の保守を行うとともに、大和証券株式会社で富士通株式会社製のコンピュータを導入するに当たり、そのメンテナンスを行ってきました。

現在はシステムインテグレータとしてコンピュータとネットワークの販売、工事、保守、システム・ソフト開発を行うトータルサービス業務が主力となっております。

1953年12月	大興通信工業株式会社として設立。構内交換電話設備、電気計算機等情報処理システムの設計、施工及び保守並びに建物付帯諸設備の保守業務を開始。
1956年4月	大和証券株式会社の資本参加、受入れ。
10月	大阪営業所（現関西支店）開設。
1964年4月	富士通信機製造株式会社（現富士通株式会社）と交換機、電話機及び宅内機器、表示装置及び音響機器並びにF A C O M電子計算機の取扱いに関する特約店契約を締結。
1970年10月	富士通株式会社とF A C O Mディーラー契約を締結。
1973年2月	建設省に特定建設業者許可を申請。（許可年月日 1973年11月20日、現在5年ごとに更新）
1974年1月	大興通信工業株式会社を大興電子通信株式会社に商号変更。
1982年10月	富士通株式会社との1964年4月1日付、通信特約店契約、及び1970年10月1日付、F A C O Mディーラー契約を統一し、1982年10月1日付、富士通ディーラー契約とし締結。
1986年9月	システムの開発業務の一環として、技術者を得意先に派遣するため、労働省に特定労働者派遣事業の届出。（届出受理年月日 1986年9月1日、以後3年ごとに更新）
11月	株式を日本証券業協会に店頭登録。
1987年10月	富士通株式会社との1982年10月1日付、富士通ディーラー契約を廃止し、新たに内容を改訂し、1987年10月1日付、富士通システム機器ディーラー契約を締結。
1988年8月	本社を東京都新宿区に移転。
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年12月	大興テクノサービス株式会社を子会社化。（現連結子会社）
1999年2月	財団法人日本品質保証機構の品質マネジメントシステム審査において、第二システム統括部（現公共ビジネス本部）が品質システム登録証I S O 9001を認定取得。（取得年月日 1999年2月12日）
11月	1987年10月1日付、富士通システム機器ディーラー契約を、機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等大幅に拡充し、1999年11月26日付、富士通パートナー契約を締結。
2000年4月	株式会社大和ソフトウェアリサーチを関連会社化。（現連結子会社）
9月	株式会社サイバーコムを子会社化。
2001年2月	大興ビジネス株式会社を子会社化。（現連結子会社）
2004年7月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を取得。（取得年月日 2004年7月20日）
2005年10月	英国規格協会及び財団法人日本情報処理開発協会より、システム開発本部（現公共ビジネス本部）が情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「BS7799:PART2:2002」及び国内規格「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。（取得年月日 2005年10月18日）
2006年12月	財団法人日本品質保証機構の品質マネジメントシステム審査において、エンジニアリング部、金融証券技術部C Mグループ（現インフラビジネス本部エンジニアリング部門）が品質システム登録証I S O 9001を認定取得。（取得年月日 2006年12月22日）
2017年6月	株式会社AppGuard Marketingを新設。（現連結子会社）
2018年4月	DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.を新設。（現非連結子会社）
2018年10月	株式会社サイバーコムの全株式を譲渡。
2019年2月	株式会社大和ソフトウェアリサーチ（現株式会社D S R）を株式の追加取得により子会社化。（現連結子会社）
	株式会社アイデスを子会社化。（現連結子会社）
2019年11月	大協電子通信株式会社を子会社化。（現連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社 6 社で構成されております。

当社は、主に富士通株式会社製品（O A 機器、電子計算機、電子通信設備）の販売、設計、施工及び保守、システム・ソフト開発並びに電子計算機の販売仲介を行っております。

子会社 6 社には、当社が受注した業務の一部委託を行っております。株式会社 D S R は、各種計算業務の受託及びソフトウェア開発、大興テクノサービス株式会社は、電子計算機の保守及び建物付帯諸設備の施工、保守管理、大興ビジネス株式会社は、労働者派遣事業、有料職業紹介事業、電子計算機及びソフトウェアの運用管理、株式会社 AppGuard Marketing は、「AppGuard®」に関する市場開拓、販売及び導入後サポート、株式会社アイデスは、システム開発及びアウトソーシング受託事業、大協電子通信株式会社は、電話交換器設備の提供、LAN の設計施工管理を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

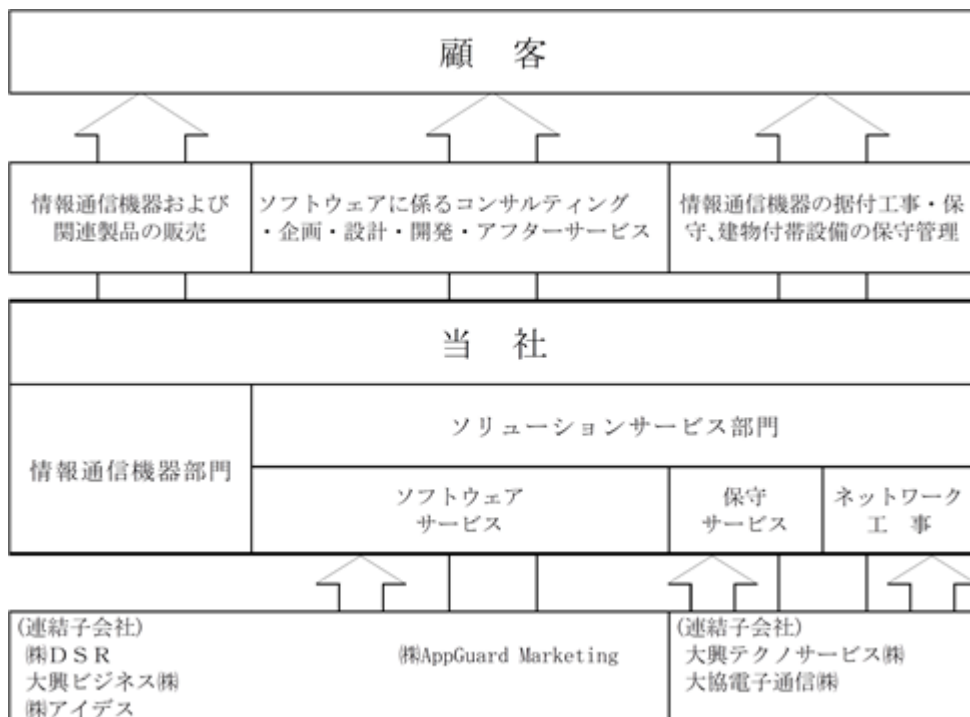
#### 情報通信機器部門

当部門においては、O A 機器、電子計算機、電子交換機、通信機器及びこれらに係わるハードウェア及びソフトウェアの販売を行っております。

#### ソリューションサービス部門

当部門においては、システム・ソフトウェア開発、電子計算機・通信機器設備の工事及び保守、建物付帯諸設備の保守管理等、サービスを提供しております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 顧客には、関連当事者である富士通株式会社及び株式会社富士通マーケティングが含まれております。

#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大興テクノサービス(株)	東京都 台東区	20,000	電子計算機の保守、建物付帯諸設備の施工及び保守管理	100.0	当社が受注した電子計算機の保守及び建物付帯諸設備の施工、保守管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 大興ビジネス(株)	東京都 新宿区	20,000	労働者派遣事業、有料職業紹介事業、電子計算機及びソフトウェアの運用管理	100.0	当社が受注した電子計算機及びソフトウェアの運用管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) AppGuard Marketing(株)	東京都 新宿区	9,000	「AppGuard®」に関する市場開拓、販売、導入後サポート	66.7	当社がリセラー(二次卸店)としてエンドユーザー等に販売を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) DSR(株)	東京都 千代田区	404,500	各種計算業務の受託及びソフトウェア開発	96.5	当社が受注したソフトウェアに係るコンサルティング、開発及び運用管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) アイデス(株)	大阪府 大阪市中央区	60,000	システム開発及びアウトソーシング受託事業	100.0	当社が受託したシステム開発業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 大協電子通信(株)	大阪府 大阪市北区	10,000	電話交換機設備の提供及びLANの設計施工管理	100.0	当社が受注した電子計算機の保守及び建物付帯諸設備の施工、保守管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 2019年11月11日付で大協電子通信(株)の株式を取得し、連結子会社といたしました。  
2. 2019年7月に(株)大和ソフトウェアリサーチは(株)DSRに社名変更いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
情報通信機器部門	226
ソリューションサービス部門	867
管理部門	124
合計	1,217

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員を含んでおります。
- 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が27名増加しております。  
 従業員数増加の主な理由は、大協電子通信㈱を連結の範囲に含めたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
721(82)	43歳7ヶ月	16年11ヶ月	6,956,872

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 臨時雇用者数は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は下記のとおりです。

名称 日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部大興電子通信支部

組合員数 2020年3月31日現在の組合員数は93名であります。

労使関係 労使関係は安定しており、順調に推移しております。

上部団体 日本金属製造情報通信労働組合

連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、『私たちは、情報サービスを通して「価値あるしくみ」を創造することで、社会の発展に貢献します。』という経営理念のもと、お客様の経営に役立つ最適な情報システムと高品質なサービスを提供いたします。また、より付加価値の高いビジネスに取組むとともに、営業力を強化することで収益性を向上し、企業価値を高め、すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業となるべく、グループ全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

#### (2)目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「お客様の価値（業績）を高める経営パートナー」となることを目標に、お客様の企業価値を高める最適なソリューションの提案や高付加価値商品の開発・拡販に努め、お客様との信頼関係をより強いものにしてまいります。

現中期経営計画において、持続的成長の実現を目標としております。成長性・収益性については売上高および営業利益、資本効率についてはROE（自己資本利益率）を経営の重点指標としております。

そのため、当社グループのコア市場である中堅市場に経営資源を集中させるとともに、独自のビジネスモデルを創造することで、品質・生産性の向上に努め、収益力の強化を図ってまいります。

また、これまで培ってきたスキル・ノウハウの活用と共有による組織力強化に加え、最適なソリューションを提案できる人材の育成、あわせて外部パートナーとの協業をより積極的に推進してまいります。

#### (3)経営環境および事業戦略

当社グループの事業基盤の特徴としては以下があげられます。

長い歴史の中で構築されたお客さまからの信頼

当社は、設立以来67年に渡りお客さまに寄り添い、業務を理解し提案することで深い信頼関係を構築しており、直接取引を中心とした2万社以上のお客さまと取引を継続しております。信頼関係の維持ならびに向上に当たっては、毎年実施している顧客満足度アンケートにより、お客さまからの評価を分析し具体的な改善活動に繋げております。これらの取り組みにより、既存のお客さまからのリピート受注が90%を越えており、お客さまの業務理解と信頼関係がさらに深化する好循環を構築しております。

お客さまの業務に精通することでコトづくりを提供

当社は、富士通株式会社とパートナー契約を締結しており、同社との共創に加え、マルチベンダーの推進により常にお客さまニーズに合わせた最適な商品・サービスの提供が可能です。加えてソリューションパートナーを始めとした2,700社を超えるパートナー企業と密接なパートナーシップを構築し、互いの強みを融合して強力なソリューションを提供しております。

これらを統合して、ICTに関するコンサルティングからシステム設計、構築、運用、検証までをワンストップで最適解を提供し差別化を図っております。

共創から生まれた独自のパッケージソフトによる市場開拓

当社は、お客さまの業務を理解し信頼関係を構築しながら、お客さまのニーズに応えたソリューションの提供を継続してまいりましたが、個々のプロジェクトで培ったソリューションを自社パッケージ化し、同様のニーズを持つお客さまに提供しております。具体的には、製造業向け個別受注型生産管理システム、間接材調達支援システム、流通専門店向け次世代POSシステム等、お客さまとの共創による成果として新規のお客さまへの提供にも寄与しております。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大により、内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、これまで堅調であったICT投資への影響など、先行きに対する懸念材料となっております。また、感染症対策として働き方を根本的に見直す機運も高まり、これまで以上にICTに対するニーズが加速的に変化し、新しいビジネスの付加価値提案が求められることで、企業間の競争激化が予想されます。

このような環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「高品質なサービス」を基本に、当社にとって最大の財産であるお客さまのビジネス拡大と課題解決に寄与するため「価値ある仕組」としてのICTサービス提供を継続するとともに、「幸せを追求するICTサービス企業」を目指し、スピード感を持って重点施策に取り組んでまいります。

また、社会から信頼される企業であり続けるため、さらに、当社を取り巻くステークホルダーへ貢献するために、本業を通じた社会貢献、コンプライアンスの定着に引き続き取り組んでまいります。

なお、第68期の重点施策は以下のとおりです。

中堅ビジネスおよび富士通グループとの共創ビジネスをコアビジネスと位置づけ、お客さまの一番近くで「価値ある仕組」を創造し続けます。



デジタルトランスフォーメーション時代を生き抜くために、自社製品にIoTやAIの最先端技術を組み込み、社内実践した仕組をお客さまに提供することで価値の増大を図ります。

ICTの新時代に益々強化が必要とされるセキュリティ対策において、次世代型セキュリティ製品である「AppGuard®」を含めた対策を広く世に知らしめ、将来の収益源の確保に努めます。

ストックビジネスの更なる底上げを図るために、パートナーと連携したストック商品拡販施策を展開するとともに、収益性向上のためのシステムと体制整備を継続します。

営業活動における生産性向上を目的として導入したセールスフォースオートメーションとマーケティングオートメーションを有機的に連携させながら活用を図ることで、WEBマーケティングによる新規案件獲得、商談の組織対応強化を行い、受注拡大を目指します。

製品・サービスの品質向上、プロジェクトロスの防止を目的に、プロジェクト管理ツールを活用し、パートナーを含めたSEサービス、ネットワークサービスの品質強化によるソリューションビジネスの拡充を図ります。

新たに加えたグループ会社を含め、徹底した連携強化を図ることで事業領域の拡大、売上増進、コスト削減といったグループシナジーを最大化するグループ基盤を構築します。

収益の源泉となる人材育成について、グループ全体での教育体制の整備を行い、「個人」が強い組織体制を整備してまいります。また、人材確保においても、地域性を重視した採用活動を行い、世代の波が少ない組織構造を作ってまいります。

製造原価と販管費のコントロールを継続することで、営業利益の増加に努めるとともに、更なる財務基盤の安定と資本の増強に取り組めます。

#### (4)コンプライアンスの徹底と有効な内部統制の整備・運用

当社グループは、今後もグループ全体のコンプライアンスの徹底と有効な内部統制の整備・運用に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 市場動向リスク

当社グループの主要顧客である中堅企業向け市場は、景気の影響を受けやすく、これに伴う需要の縮小により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合リスク

当社グループ事業は、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多くの同業他社と競合関係にあります。現時点においては一定の競争力を有していると考えておりますが、今後、同業他社あるいは新規参入者に対し、取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新リスク

当社グループが事業を展開する情報サービス業界においては、急速に技術等が変化しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの提供するサービスの競争力の低下等が生じる可能性があります。

#### 特定取引先への依存リスク

当社グループの主要な取引先は、富士通株式会社であり、当連結会計年度において当社グループの売上高に占める富士通株式会社の割合は4.2%、仕入高に占める割合は19.1%であります。富士通株式会社とはパートナー契約を締結しております。取引関係は安定的に推移してまいりましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、何らかの理由で支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### お客さまとの成約前・導入後作業の未回収リスク

当社グループは、システム等の導入においては、お客さまとの成約前に技術者やパートナーによる事前調査や提案作業（プレ作業）を実施する場合があります。また、過去にお客さまに導入したシステムの調整等について有償化できない作業（メンテ作業）が発生した場合には費用として計上しております。それらの作業については、予算化し事前の承認を含めた運用基準を策定しモニタリングしておりますが、結果的にお客さまとの成約に至らない場合やメンテ作業工数が増大した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 品質に関するリスク

#### プロジェクトリスク

当社グループは、ソリューションサービスの一環としてシステム構築を行っておりますが、顧客との認識不一致、当社の調達先の技術力不足、システムの不具合から多額の修正費用が発生する可能性があります。また、このような不具合、納期遅延等により、お客様からの重大なクレームや訴訟等を受ける可能性があります。こうしたリスクを回避するために、当社は、不採算プロジェクト発生の事前防止と遂行中プロジェクトの課題の早期発見のために、現場部門における品質管理体制を強化するとともに、品質管理部門を常設し、全社的なプロジェクトの管理・支援を強化することによって、プロジェクトのリスクをコントロールし、損失の極小化を図っております。

#### 製品開発リスク

当社グループは、ソリューションサービスの一環として自社開発のソフトウェア製品を開発、販売しておりますが、製品が陳腐化し市場性が失われたり、想定外の不具合等の発生により、多額の改修費用が発生する可能性があります。

### (3) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの最大の財産は「人材」であり、人材の確保、育成は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。人材確保の面では、定期採用・中途採用を行っており、会社説明会、インターネットの活用など幅広い採用活動を積極的に展開しておりますが、将来的に継続して必要な人材を確保することが困難なことも予想されます。当社グループは、人材育成を経営の最重要課題と位置づけており、必要なスキル習得のため教育を積極的に推進しておりますが、専門的知識や、技術・資格等を持つ人材に対する需要は強く、社外流出する可能性もあります。

### (4) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業活動を通じ、お客様の機密情報、個人情報を知る機会を有しております。万一、そのような情報が外部に流出するといったことが発生すると、当社グループの社会的信用失墜、お客様からの損害賠償請求等の事態がおこる可能性があります。当社グループにとって、情報管理は社会的責務であり、その適切な取扱い、管理の徹底のため、プライバシーマークの取得等情報管理に関する体制を整備しております。

(5) 財務リスク

退職給付リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額については、認識した連結会計年度から定額法により5年で費用処理しております。従って、将来、割引率が低下した場合や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

減損リスク（のれんを含む）

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収リスク

当社グループは「税効果会計に係る会計基準」を適用しており、繰延税金資産について、決算の都度、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能性の判断を実施しております。将来の期間にわたる課税所得の試算においては、慎重な判断に基づき、発生の実確性の高いと想定される金額により計算しておりますが、実際の課税所得が当初想定したものと異なる場合があります。これにより当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能見込額に過不足が発生する可能性があります。

資金調達リスク

当社グループは、金融機関から借入れを行っていますが、金融機関が貸出しを圧縮した場合、あるいは当社の信用引下げ等の事態が生じた場合、借換え又は新規の借入れが困難となり、適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他会計制度変更等に関するリスク

当社グループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、連結財務諸表および財務諸表を作成していますが、会計基準等の変更により、会計方針を変更した場合には当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、「DAIKOグループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・規範に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、経営監理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。しかしながら役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害リスク

地震等の自然災害、伝染病の発生等により、当社グループの事業継続に深刻な支障を来した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。BCP対策につきましては、近年では地震に加えて台風による被害の影響が増大しており、そのような状況を踏まえた当社グループのBCPを更に整備するとともに、お客さまに対するBCP対策のご支援を提案してまいります。特に当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす事象として、当連結会計年度の後半から発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響がございます。その影響は少なくとも上期中は続くものと想定し、商談機会の減少ならびに製造業と流通業を中心とする広範な民需顧客層の投資意欲に陰りが見込んでおり、当社グループの今後の業績への影響は避けられないと予想しております。当社グループはお客さまと従業員の安全を第一優先とし、本事象を契機とした働き方改革を推進し、お客さまに対してICTを活用したソリューションを提供してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や設備投資の改善および良好な雇用環境が続き、景気は回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や相次ぐ自然災害の影響に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大により、先行きが極めて不透明な状況で年度末を迎えました。

当情報サービス業界では、IoTやAIなど新技術を活用した先進事例が増加するとともに、生産性向上や合理化目的のICT投資を中心に企業のシステム需要が概ね堅調だったことに加え、2019年10月の消費税対応および2020年1月のWindows 7サポート終了に伴う更新入替が継続的に発生したことで、旺盛な需要に支えられながら推移いたしました。

こうした環境の下、当社グループでは受注活動の強化と、収入安定化を目的としたストックビジネスの増強に取り組みながら、引き続きサイバーセキュリティ製品「AppGuard®」の拡販ならびにスマートウォッチを活用したウェアラブル事業に注力するとともに、デジタルトランスフォーメーション推進の一環として、次世代IoTプラットフォーム「VANTIQ」の販売提携を実施するなど、新たなビジネスの拡大策を並行して展開いたしました。同時に、経営資源（技術、ノウハウ、人材、拠点、顧客基盤）の相互補完と活用によるマーケットの拡大を目的として、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社（代表取締役社長：市川 聡、資本金453,156千円、本社：東京都中央区）と資本提携および業務提携をいたしました。

また、業界共通の課題でもある技術者を中心とした人材不足への対策として、これまで株式会社DSR（旧株式会社大和ソフトウェアリサーチ、2019年7月社名変更）、株式会社アイデスを取得してきましたが、2019年11月、新たに大協電子通信株式会社を連結子会社化し、工事ビジネスの技術者確保による企業基盤の強化と、相互の事業領域におけるシナジーの創出による企業価値向上を、さらに一歩推し進めました。

一方、社内的には、「お客さま第一」の方針のもと、お客さまの経営課題の解決をご支援するために、「人の品質」「物の品質」「仕事の品質」の向上を目指し、組織を横断するタスクフォース活動による品質向上に引き続き取り組みました。

この結果、販売面におきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携による受注獲得に加え、消費税対応およびWindows 7サポート終了による一時的な需要増ならびに連結子会社の取得による増収効果により、当連結会計年度の業績は、受注高391億41百万円（前期比105.8%）、売上高412億17百万円（前期比116.2%）となりました。

利益面におきましては、販売面と同様の理由による増収に伴う売上総利益の増加に加え、当社グループにおいては比較的収益性の高いソフトサービスの需要が堅調に推移する中、品質向上を目的とした社内施策が奏功し、通常ソフト開発で見込まれるトラブルの減少でプロジェクトの採算性が改善したことなどにより、営業利益20億79百万円（前期比207.5%）、経常利益21億3百万円（前期比196.7%）と大幅な増益となりました。

また、大協電子通信株式会社の連結子会社化による特別利益として、負ののれん発生益1億79百万円を計上したほか、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、19億56百万円（前期比74.3%）と減少しましたが、これは前連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に関する企業分類が変更されたことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加したこととの比較によるものです。

事業部門別の連結販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

##### 情報通信機器部門

情報通信機器部門におきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携強化やWindows 7サポート終了と消費税改正に伴う入替需要が当初の想定を上回ったことにより、受注高は124億98百万円（前期比105.2%）、売上高は134億88百万円（前期比119.6%）と増加しました。

##### ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門におきましては、受注高は266億43百万円（前期比106.1%）、売上高は277億28百万円（前期比114.6%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、公共分野が減少したものの民需分野が堅調に推移したことに加え、取得いたしました連結子会社の売上高が主にソフトウェアサービスに属するため、売上高は188億80百万円（前期比121.1%）と大きく増加いたしました。

保守サービスでは、ストックビジネスが堅調に推移したことにより、売上高は57億89百万円（前期比101.8%）となりました。

ネットワーク工事では、受注高が既存顧客を中心に堅調に推移したことにより、売上高は30億58百万円（前期比105.0%）となりました。

当社グループでは、2020年3月期（第67期）から2022年3月期（第69期）までの3カ年を対象とした中期経営計画「D's WAY（ディースウェイ）」を策定し公表しておりますが、1年目である当連結会計年度においては、事業部門別実績の通りWindows7サポート終了と消費税改正に伴う入替需要が想定を上回ったこと、およびプロジェクトの開始から終了までの管理を徹底したこと等により売上高、利益ともに大幅に中期経営計画を上回る結果となりました。

	2020年3月期 (当連結会計年度)		増減	
	中期経営計画	実績	金額	率
売上高	38,030百万円	41,217百万円	3,187百万円	8.4%
営業利益	1,070百万円	2,079百万円	1,009百万円	94.3%
営業利益率	2.8%	5.1%	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	690百万円	1,956百万円	1,266百万円	183.5%
ROE (自己資本利益率)	9.7%	24.0%	-	-
自己資本比率	27.8%	33.0%	-	-

(注) 自己資本は、期末日現在の金額にて算定しております。

#### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億39百万円の収入（前期は11億円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益21億84百万円、売上債権の減少による13億84百万円の収入、仕入債務の減少による17億99百万円の支出、等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21百万円の収入（前期は77百万円の支出）であり、主に子会社株式の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億45百万円の支出（前期は2百万円の支出）であり、主に借入金の返済によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の期末残高より8億16百万円増加し、54億56百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報通信機器	12,498,093	105.2	2,308,435	70.0
ソリューションサービス				
ソフトウェアサービス	18,010,059	109.3	8,593,792	90.8
保守サービス	5,657,248	98.7	1,252,191	90.4
ネットワーク工事	2,976,349	102.9	613,423	88.2
小計	26,643,657	106.1	10,459,407	90.6
合計	39,141,750	105.8	12,767,843	86.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報通信機器	13,488,384	119.6
ソリューションサービス		
ソフトウェアサービス	18,880,626	121.1
保守サービス	5,789,728	101.8
ネットワーク工事	3,058,313	105.0
小計	27,728,668	114.6
合計	41,217,053	116.2

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	2,891,670	8.2	1,749,845	4.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 売上および売上原価

当情報サービス業界におきましては、IoTやAIなど新技術を活用した先進事例が一部で実現する一方、民需分野では企業規模の大小を問わず慎重な投資姿勢は維持しながらも、人手不足を背景とした生産性向上や合理化目的のICT投資を中心に企業のシステム投資は回復する傾向も見られ、売上高は412億17百万円（前期比116.2%）、売上原価は316億69百万円（前期比112.4%）となりました。売上高総利益率は23.2%となりました。

情報通信機器部門におきましては、富士通株式会社及び同社グループとの連携強化やWindows7サポート終了と消費税改正に伴う入替需要等により受注高が増加し、売上高は134億88百万円（前期比119.6%）と全売上高の32.7%（前期31.8%）となりました。

ソフトウェアサービスでは、公共分野が減少したものの民需分野が堅調に推移したことに加え、取得いたしました連結子会社の売上高が主にソフトウェアサービスに属するため、売上高は188億80百万円（前期比121.1%）となりました。

保守サービスでは、ストックビジネスが堅調に推移したことにより、売上高は57億89百万円（前期比101.8%）となりました。

ネットワーク工事では、受注高が既存顧客を中心に堅調に推移したことにより、売上高は30億58百万円（前期比105.0%）となりました。

その結果、ソリューションサービス部門の売上高は、277億28百万円（前期比114.6%）と全売上高の67.3%（前期68.2%）となりました。

売上原価は、ハードウェアの販売に係る情報通信機器の原価率は85.5%（前期85.0%）となりました。ソリューションサービスにおけるソフトウェアサービスの原価率は66.3%（前期72.6%）、保守サービスの原価率は87.0%（前期85.2%）、ネットワーク工事の原価率は84.2%（前期83.3%）となりました。

## b. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は74億67百万円（前期比118.6%）であり、売上高に占める割合は18.1%（前期17.7%）となりました。

## c. 営業外損益

営業外収益は65百万円（前期比64.8%）、営業外費用は42百万円（前期比123.8%）であり、ほぼ毎期継続して発生するものであり、基本的に財務活動を行う上で必要となるものと判断しております。今後とも営業成績に大きな影響を及ぼすような財務活動による営業外の収支は発生しないものと判断しております。

## d. 特別利益

特別利益1億95百万円は負ののれん発生益1億79百万円及び投資有価証券売却益15百万円であります。

## e. 特別損益

特別損失1億13百万円は投資有価証券評価損80百万円、減損損失32百万円及び投資有価証券売却損1百万円であります。

## f. 法人税等

法人税、住民税及び事業税は3億82百万円（前期比139.8%）、法人税等調整額は1億37百万円（前期法人税等調整額20億52百万円）であります。

## g. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は19億56百万円（前期比74.3%）となりました。1株当たり当期純利益は142円89銭（前期1株当たり当期純利益192円17銭）となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. 資金需要

当社グループの主な短期的な資金需要の主なものは、当社グループの販売目的である情報通信機器等の仕入、製造費用、及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、販売費及び一般管理費の主なものは人件費、賃借料などです。当社グループの短期的な資金の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。その結果、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、16億39百万円の収入（前期は11億円の収入）となりました。今後、当社グループの新たな事業の基盤となるデジタルトランスフォーメーション推進に当たり、人件費の増加やパートナーとの連携による支出の増加を見込んでおります。

当社グループは、前連結会計年度に子会社を2社追加取得、当連結会計年度に子会社を1社追加取得いたしました。これは、当社グループの事業活動に必要な技術者を中心とした人事確保、新たな技術の習得を目的としており、今後も中期経営計画に沿って投資を継続する予定であります。

株主還元といたしましては、当連結会計年度において、1株当たり年間6円、総額81百万円の配当金の支払いを行いました。また、2020年6月25日に開催された当社の定時株主総会において、2020年3月31日現在の株主に対し、1株当たり10円の配当、総額1億36百万円の期末配当を2020年6月26日に実施することが承認されました。

以上の結果、当連結会計年度の期末日における現預金残高は55億13百万円となり、今後の資金需要には十分対応できる水準と考えております。

#### b. 財務政策

当社グループは運転資金の安定的かつ機動的な確保を重視した資金調達を基本方針としており、子会社の取得等の多額の資金需要に対しては、必要に応じて外部金融機関から資金調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。さらに、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、より一層グループ全体の資金効率化を進めてまいります。当連結会計年度末における借入金は、短期借入金30億円、長期借入金2億64百万円及び社債1億50百万円であります。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローの創出能力と、金融機関との相対取引により、当社グループの成長を維持するための運転資金の確保・調達が可能であると判断しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表は連結会計年度末日における資産・負債の報告数値等の作成について、見積り・判断を行う必要があり、実際の結果は様々な要因による不確実性があり、見積りと異なる場合があります。経営陣は主に財政状態および経営成績に関する以下の項目が影響を及ぼすものと判断しております。

##### a. たな卸資産

当社グループは、連結会計年度末日におけるたな卸資産の商談の状況等を総合的に判断して陳腐化等の見積りを行い、これに基づき評価損を計上しております。また、当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に損失が発生すると見込まれる金額を受注損失引当金として計上しております。今後の実際の市場動向や、商談推移の如何により計上した評価損等の過不足が発生する可能性があります。

##### b. 固定資産（のれんを含む）の減損

当社グループは、事業資産について経営環境の悪化により経常的な収益が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値としております。また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落している場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。今後の地価動向や景気動向等によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。

##### c. 株式等の減損

当社グループは、取引関係の安定的な推移を目的として顧客および金融機関の株式等を保有しております。これらの中には連結会計年度末の時価が確定している上場株式等と時価が未確定の非上場株式等とが混在しております。当社グループでは個別銘柄ごとに時価の推移や発行体の財政状態等を見積り評価損等の計上を行っております。今後の株式市場の動向や、株式発行体の業績如何によっては追加すべき評価損等が発生する可能性があります。

##### d. 賞与引当金

当社グループは、当連結会計年度に含まれる将来の支給見込額の日数按分額に基づき費用および引当金を計上しております。当社における従業員に係る賞与支給額は、賞与支給の都度労働組合との合意を要するため、将来時点の個別事情により当連結会計年度末に想定した見込額と異なる可能性があります。

##### e. 退職給付債務

当社グループは、退職給付債務を数理計算上に仮定される各種の前提条件により計算しております。前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率などが含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合には、将来期間において認識される費用又は債務の金額に影響を及ぼす可能性があります。

##### f. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、決算の都度、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能性の判断を実施しております。将来の期間にわたる課税所得の試算においては、慎重な判断に基づき、発生の実確性の高いと想定される金額により計算しておりますが、実際の課税所得が当初想定したものと異なる場合があります。これにより当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能見込額に過不足が発生する可能性があります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1)富士通パートナー契約

当社は、富士通株式会社（本店、神奈川県川崎市中原区）と同社製品の継続的な販売活動に関する基本契約として、1964年4月1日より通信特約店契約を締結いたしました。その後同契約は1970年10月1日にF A C O Mディーラー契約、1982年10月1日には富士通ディーラー契約として継承され、またそれと並行してパソコン特約店基本契約等の製品別の個別契約も別途締結されておりましたが、1987年10月1日よりそれらを統一した富士通システム機器ディーラー契約を締結いたしました。その後同契約は、1999年11月26日に、機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等大幅に拡充し、富士通パートナー契約として新たに締結いたしました。なお同契約については、双方から別段の意思表示がない限り同一条件をもって每期継続するものとされております。

##### (2)富士通マーケティングパートナー契約

当社は、株式会社富士通マーケティング（本社、東京都港区）と富士通グループの民需ビジネス市場における営業体制の再編に伴い、富士通製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング等）の取扱いに関する契約として2012年4月1日付けでパートナー契約を締結いたしました。契約期間は2012年4月1日から2013年3月31日までであり、以降1年毎に自動更新するものとされております。

##### (3)株式譲渡契約

当社は、2019年11月6日開催の取締役会において、大協電子通信株式会社の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2019年11月7日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、特記すべき設備投資及び重要な設備の除却等は行っておりません。

(注) 「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人) 外[平均臨時 雇用者数]
		土地		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	投下資本 合計	
		面積 (㎡)	金額						
本社 (東京都新宿区)	販売設備	-	-	26,084	27,290	70,253	147,337	271,236	497 [34]
関西他11支店	販売設備	49.5	208	16,674	4,031	212	16,652	37,779	224 [48]
錦糸町寮 (東京都墨田区)	社員寮	379.84	590,600	226,426	-	-	-	817,026	-
保養所 (静岡県牧之原市) 他1件	保養所	5.46	255	1,187	-	-	-	1,443	-

(注) 1 ソフトウェアはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

2 現在休止中の重要な資産はありません。

3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都新宿区)	販売設備(賃借)	313,844

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		土地		建物	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	リース資産	投下資本 合計	
		面積 (㎡)	金額						
大興テクノサービス㈱ (東京都台東区)	販売設備	-	-	105	8,217	1,223	19,808	29,355	114
大興ビジネス㈱ (東京都新宿区)	販売設備	-	-	-	129	-	1,286	1,416	115
㈱AppGuard Marketing (東京都新宿区)	販売設備	-	-	-	-	-	-	-	12
㈱DSR (東京都千代田区)	販売設備	7,095	70,200	122,398	18,855	22,107	105,761	339,324	155
㈱アイデス (大阪府大阪市中央区)	販売設備	-	-	672	393	605	-	1,670	82
大協電子通信㈱ (大阪府大阪市北区)	販売設備	280.42	110,700	-	106	-	-	110,806	18

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,868,408	13,868,408	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	13,868,408	13,868,408		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月28日 (注)1	-	12,561,219	1,785,188	1,869,068	272,811	-
2017年4月1日~ 2018年3月31日 (注)2	1,307,189	13,868,408	100,000	1,969,068	100,000	100,000

(注)1 2016年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2016年7月28日付けで、資本金1,785,188千円及び資本準備金272,811千円を減少し、欠損填補を行っております。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	31	69	24	1	2,857	2,990	-
所有株式数(単元)	-	8,795	4,103	53,534	9,983	1	62,057	138,473	21,108
所有株式数の割合(%)	-	6.35	2.96	38.66	7.21	0.00	44.82	100.00	-

(注) 自己株式222,652株は、「個人その他」に2,226単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1,866	13.68
(株)オービック	東京都中央区京橋2-4-15	1,500	10.99
大興電子通信従業員持株会	東京都新宿区揚場町2-1	674	4.95
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	640	4.69
(株)ドットウエル ビー・エム・エス	東京都中央区日本橋久松町12-8	637	4.67
みずほリース(株)	東京都港区虎ノ門1-2-6	517	3.79
成川 武彦	千葉県南房総市	480	3.52
特定有価証券信託受託者(株)SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	300	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	230	1.69
古我 知史	東京都港区	218	1.60
計		7,064	51.77

(注) 上記のほか、自己株式が222千株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,624,700	136,247	同上
単元未満株式	普通株式 21,108	-	同上
発行済株式総数	13,868,408	-	-
総株主の議決権	-	136,247	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大興電子通信(株)	東京都新宿区 揚場町2-1	222,600	-	222,600	1.61
計		222,600	-	222,600	1.61

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月13日)での決議状況 (取得期間 2020年3月17日)	48,000	29,664,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	48,000	29,664,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 大協電子通信株式会社の子会社化に伴い、会社法163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、大協電子通信株式会社が保有していた当社株式を取得したものであります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	516	390,656
当期間における取得自己株式	58	32,074

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	222,652	-	222,652	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、業績および業績見通しを慎重に検討し、安定的な配当と内部留保の充実を総合的に勘案して決定することであります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら顧客満足度を高めるため、高付加価値ビジネスへの戦略投資に活用することとしております。

当社は期末配当により株主総会の決議によって剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、1株当たり10円の期末配当とすることを決定いたしました。

次期の配当につきましては、1株当たり10円の期末配当を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	136,457	10.00



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を順守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行ない、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスの整備、充実に取り組んでおります。そのために、取締役会の機能的な運営ならびに監査役会が定めた監査方針に従い監査役が計画的かつ厳正な監査を実施するとともに、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監視委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。

また、監査部による内部監査を実施し内部統制機能を充実に努める同時に、会社情報の適時開示及びIR、PR活動を推進してまいります。

#### 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名は常勤監査役1名、社外監査役2名の構成となっており、取締役会の監督、取締役の職務執行および執行役員の業務執行を監査しております。

取締役会は、取締役8名のうち3名は社外取締役で構成し、原則月1回開催しており、会社法で定められた事項および経営に関する重要事項について審議、議決し、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。

また、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し業務執行に関わる方針を十分に審議しており、経営監視委員会は、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定するために設置され、コンプライアンス体制の一翼を担っております。

監査部は、3名で構成され業務執行組織から独立した立場で、財務監査および内部統制監査に専任し、年間を通して監査を実施しております。

#### 企業統治の体制を採用する理由

以下に述べる理由により上記の体制を採用しております。

監査役会設置会社として、監査役3名を選任し、取締役会の監督、取締役の職務執行および執行役員の業務執行を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより客観性・中立性を確保した体制を整えていると判断しております。社外監査役は社外での経験・専門的立場により、客観的視点を監査に反映できると判断しております。

取締役会は、取締役8名で構成されており、迅速な意思決定ができるよう運営しております。原則月1回開催し、会社法で定められた事項および経営に関する重要事項について審議、議決し、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。取締役会による迅速な意思決定が行われ、併せて社外取締役より客観的な立場から経営への助言を受けることが出来ると判断しております。なお、取締役の経営責任をより明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、2009年6月26日付けをもって、取締役の任期を2年から1年へと短縮しております。

業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議し、取締役会のみによる決定によることなく、より広い視点や専門スキルを活かし議案を審議することでコーポレート・ガバナンスの実効性が上げられると判断しております。

経営監視委員会は、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定し、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定し、コンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備できると判断しております。

監査部は、子会社を含めた部店の実地監査を行い、内部監査報告書を作成して監査における問題点を指摘・報告するとともに、該当する部店長に改善報告書を提出させる等の行動を通じて独立性と客観性を持ち業務執行の諸事項に関する整備、運用状況の有効性評価を実施することでコーポレート・ガバナンスの基礎を担っております。

#### 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下の内部統制システムやリスク管理、コンプライアンス体制の整備、充実に取り組んでおります。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監視委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer (CCO)）を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAIKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAIKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制としては、電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

損失の危険の管理については、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

子会社から成る企業集団における業務の適正の確保および子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社管理に関する規程に基づき子会社を管理する部門への報告を義務付けるとともに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融商品取引法の規定に基づき以下の内容を整備します。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議は、原則として議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することによる、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条、第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社はこの方針の下、次の取組みを行っていきます。

- イ 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ロ 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ハ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ニ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ホ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ヘ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	松山 晃一郎	1965年11月16日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社流通営業部長 2009年4月 当社関西支店長 2012年4月 当社公共システム本部副本部長 2013年4月 当社執行役員公共ビジネス統括本部長 2015年4月 当社上席執行役員C C Oコーポレート本部長 2016年4月 当社副社長執行役員C O O経営革新本部長 2016年6月 当社代表取締役社長C O O経営革新本部長 2018年4月 当社代表取締役社長C O O 2018年6月 当社代表取締役社長C E O兼C O O ( 現任 )	( 注 ) 3	38,300
取締役	岡田 憲児	1960年8月29日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員名古屋支店長 2012年4月 当社執行役員産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2012年6月 当社取締役執行役員 産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員 産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2015年4月 当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長 2017年4月 当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 マーケティング本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	17,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	深野 澄雄	1957年10月30日生	1980年4月 富士通㈱入社 1999年4月 同社産業営業本部産業第一統括営業部組 立産業第一営業部長 2004年4月 同社産業営業本部産業第一統括営業部長 2004年6月 同社産業グローバルアカウントビジネス 本部営業統括部長 2006年4月 同社自動車ビジネス本部営業統括部長 2008年4月 同社自動車ビジネス本部長代理 2012年10月 当社上席理事製造ビジネス本部副本部長 2013年7月 当社執行役員インフラビジネス統括本部長 兼エンジニアリングビジネス統括部長 2014年4月 当社執行役員インフラビジネス本部長兼 E D I ビジネス本部長 2014年6月 当社上席執行役員インフラビジネス本部長 兼 E D I ビジネス本部長 2014年10月 当社上席執行役員インフラビジネス本部長 兼製造ビジネス本部長 2015年4月 当社上席執行役員製造ビジネス本部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員製造ビジネス本 本部長 2017年4月 当社取締役上席執行役員 2017年6月 当社取締役上席執行役員 C C O 2019年6月 当社取締役上席執行役員（現任）	(注) 3	13,600
取締役	園田 信裕	1960年10月1日生	1983年7月 当社入社 2006年4月 当社製造ソリューション統括部第二シス テム部長 2007年4月 当社製造ソリューション統括部長 2010年4月 当社システムソリューション本部長 2014年6月 当社執行役員産業ビジネス統括本部シス テム品質統括責任者兼流通ビジネス本部 副本部長 2014年10月 当社執行役員 S E イノベーション本部副 本部長 2016年4月 当社執行役員 S E イノベーション本部長 2017年4月 当社上席執行役員 S E イノベーション本 部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員 S E イノベ ション本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員 S E イノベ ション本部長（現任）	(注) 3	12,900
取締役	佐藤 克己	1965年2月17日生	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社産業営業統括部製造営業部長 2007年4月 当社製造営業統括部長 2010年4月 当社首都圏営業本部副本部長兼製造営業 統括部長 2012年4月 当社名古屋支店長 2015年7月 当社執行役員名古屋支店長 2017年4月 当社上席執行役員製造ビジネス本部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員製造ビジネス本 部長（現任）	(注) 3	6,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小関 雄一	1964年3月12日生	1986年4月 富士通株式会社入社 2004年6月 同社マーケティング本部企画部担当部長 2008年6月 同社ソリューション事業推進本部グループ経営推進室長 2015年6月 同社インテグレーションサービス部門ビジネスマネジメント本部長 2016年4月 同社執行役員営業部門ビジネスマネジメント本部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年1月 富士通株式会社理事営業部門ビジネスマネジメント本部長 2020年4月 富士通株式会社理事JAPANリージョンビジネスマネジメント本部長(現任)	(注)3	-
取締役	澤谷 由里子	1962年9月23日生	1987年4月 日本IBM株式会社入社 2010年5月 独立行政法人科学技術振興機構問題解決型サービス科学プログラムフェロー 2013年4月 早稲田大学研究戦略センター教授 2015年9月 東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 2018年4月 名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岡田 登志夫	1958年10月26日生	1982年4月 株式会社キーエンス入社 2001年10月 株式会社イプロス代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年1月 株式会社MITS代表取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山寺 光	1957年3月27日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員営業統括本部業種営業本部長 2007年4月 当社上席執行役員産業ビジネス本部長 2007年6月 当社取締役上席執行役員産業ビジネス本部長 2008年4月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長 2008年6月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長兼企画推進本部長 2010年4月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長 2010年6月 当社取締役執行役員企画管理本部長 2011年4月 当社取締役執行役員システムソリューション本部長 2013年4月 当社取締役上席執行役員コーポレート本部長 2013年7月 当社取締役上席執行役員 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10,500
監査役	安東 敏明	1960年10月14日生	1983年4月 大和証券(株)(現株大和証券グループ本社)入社 2001年4月 大和証券エスエムピーシー(株)事業法人第四部部長 2004年7月 大和証券(株)和歌山支店長 2006年7月 同社立川支店長 2009年4月 同社長野支店長 2012年10月 同社コンプライアンス部部長 2015年4月 大和証券投資信託委託(株)監査役 2016年6月 大和オフィスサービス(株)監査役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	樋口 千鶴	1967年3月27日生	2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 上條・鶴巻法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					99,100

- (注) 1 取締役小関雄一、澤谷由里子及び岡田登志夫は、社外取締役であります。  
 2 監査役安東敏明及び樋口千鶴は、社外監査役であります。  
 3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7 当社では、取締役会の迅速な意思決定と機動的な業務執行によって、効率的な経営の実現とこれによる競争力の強化を目指して執行役員制度を導入しております。  
 取締役及び執行役員の氏名・職名は次のとおりであります。

職名		氏名	代表取締役・取締役の兼務状況
CEO兼COO		松山 晃一郎	代表取締役社長
専務執行役員		岡田 憲児	取締役
常務執行役員	SEイノベーション本部長	園田 信裕	取締役
上席執行役員		深野 澄雄	取締役
上席執行役員	製造ビジネス本部長	佐藤 克己	取締役
常務執行役員	西日本ビジネス本部長	小松 俊一	
上席執行役員	公共ビジネス本部長	本多 浩明	
執行役員	西日本ビジネス本部副本部長	村河 充彦	
執行役員	流通ビジネス本部長	政木 繁明	
執行役員	東日本ビジネス本部長	佐藤 真義	
執行役員	中日本ビジネス本部長	朝原 亨	
執行役員	SEイノベーション本部副本部長	関 高志	
執行役員CCO	コーポレート本部長	大西 浩	

#### 社外役員の状況

取締役8名のうち社外取締役3名、監査役3名のうち社外監査役2名を選任しております。当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として、経験や知見に基づき客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待できる、企業経営の経験が豊富な人材、または専門知識を有する専門家の中から選任しております。

社外取締役小関雄一は富士通(株)の理事として経営管理の豊富な経験と実績を有し、社外取締役澤谷由里子は日本IBM(株)での豊富な業務経験に加え、情報技術およびサービスデザインに関する豊富な知識と見識を有し、社外取締役岡田登志夫は(株)キーエンス、(株)イプロス、(株)MITOSでの豊富な業務経験に加え、新規事業立ち上げや業務改革における経営管理の知見を有しており、三者とも当社の経営に的確な助言を行う経験と知見を有しております。社外監査役安東敏明は大和証券(株)での豊富な業務経験に加えて、大和オフィスサービス(株)の監査役を務めており、社外監査役樋口千鶴は弁護士として豊富な企業法務の経験と専門的な知見を有し、両者ともその経験を生かして幅広い見地から専門的な視点を監査に反映できる知見を有しております。社外取締役および社外監査役へのサポートは、関連部門が適宜実施しております。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、人的、資本的な利害関係はありません。当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、賠償責任の原因事実が生じた事業年度以前の各事業年度の報酬等のうち最も高い額と、退職慰労金等を在任年数または2のいずれか多い数で除した額との合計額に2を乗じた額としております。



社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、内部統制部門との連携については、「内部統制システムの基本方針」の下、その具体的なマネジメントの実施や運用に関する権限を委嘱された経営監視委員会にて、内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング結果を集約、分析し、取締役会への報告を行っており、社外取締役および社外監査役は取締役会において適宜質問および意見表明を行っております。また、内部監査、外部監査人による監査、内部統制に係る監査について、社外取締役は取締役会において、社外監査役は取締役会および監査役会において詳細な説明を受け、適宜質問および意見表明ならびに意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社監査役会は財務会計部門を含むほぼ全部門の担務経験を持ち、会社業務に精通している常勤監査役と証券業界経験から金融、経営などの知見を有する社外監査役、企業法務を中心に活動、知見を有する弁護士の社外監査役の3名で構成されています。また、社外監査役1名は公認不正検査士(CFE)、1名は公認内部監査人(CIA)の資格を有しています。

各監査役は監査役会の定める監査方針、分担に従い活動しています。当事業年度15回実施の取締役会及び5回実施の経営管理委員会には監査役3名全員が出席し、意見を述べるとともに、経営上の重要事項の説明を聴取、取締役業務執行について、適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、常勤監査役はそのほか、経営会議(14回中13回出席)、子会社決算報告会(年2回×5社)、毎月の営業会議に出席し、現場状況報告を聴取、把握しています。加えて、当事業年度は24名の代表を含む取締役、執行役員、本部長、子会社社長、役員他と述べ29回の個別面談を実施し、事業運営について監査視点での意見交換をいたしました。日常監査では毎月、稟議書、コンプライアンス部会議事録等を閲覧し、必要に応じ執行側に意見を述べ、重要契約書の監査をいたしました。部店往査では今年度監査部が実施した7部店の内、常勤監査役が3部店、社外監査役がそれぞれ1部店、合計5部店に同行立会い、部店責任者と面談するなど監査活動を行いました。これら監査役の活動は監査役会で内容を報告、情報共有を図っています。監査役会は当事業年度に13回開催され、監査役全員が全会出席し、方針、監査内容、分担の審議、会計監査人の評価、再任決議、監査報告書内容の討議と日常の個々の監査活動の報告を行いました。また9月の監査役会には社外取締役3名の出席をいただき、監査役会と経営に関しての意見交換をいたしました。

これら監査活動は半期ごとに監査活動報告にまとめ、社外を含めた取締役全員に配布し、監査内容の取締役と監査役会の認識共有を図りました。

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部牽制機能を確保するために監査部を設置しており、3名で構成され、子会社を含めた部店の実地監査を定期的に行い、内部監査報告書を作成して監査における問題点を指摘し、取締役に報告するとともに、監査時に指摘を受けた部店長に改善報告書を提出させる手続きを取っております。また、監査部は部店監査の計画を会計監査人に連絡するとともに、内部監査報告書を作成の都度提供し、監査部と会計監査人は外部監査実施時において必要な打合せを随時実施しており、双方が牽制機能を発揮する状況となっております。監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査部門が適宜実施しております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### ロ 継続監査期間

6年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

並木 健治

古市 岳久

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 14名

##### ホ 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目を参考にしており、監査法人の監査実施体制に問題なく、また、当社グループの事業の知見も有していることを理由に選定しております。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の評価基準項目を参考にして評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,200	-	38,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,200	-	38,500	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）  
 該当事項ありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項ありません。

二 監査報酬の決定方針

監査法人より監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について監査法人と協議の上決定することとしております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の常勤取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬と業績連動報酬を3：1の比率で取締役会により基準を決定しています。基準の決定にあたっては、業績との連動性を高めることで株主等のステークホルダーとの利害を一致させること、報酬決定の透明性を高めるとともに役員の業績達成への意欲向上を図ることを目的としており、基準の変更については、取締役会にて審議し決定いたします。

なお、業績連動報酬額の決定は、基準額に当期利益等の業績達成率を乗じて算定し、常勤取締役、常勤監査役で構成される役員評価委員会により最終決定のうえ、その結果を取締役に報告しております。

また、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は、代表取締役、その他の業務執行取締役、執行役員の職位に応じて固定報酬と業績連動報酬の基準額を取締役会において決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は、2006年6月の定時株主総会において、取締役報酬総額：年額2億50百万円以内、監査役報酬総額：年額50百万円以内に決定しております。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標は以下のとおりであります。

イ 常勤取締役

当期純利益に加え、受注高、売上高、粗利益、営業利益（SE部門の取締役についてはSE部門の総稼働率）を指標としております。

ロ 執行役員

受注高、売上高、粗利益、営業利益（SE部門の取締役についてはSE部門の総稼働率）を指標としております。

当事業年度の各々の指標に対する実績は、平均すると100%以上の達成率となっております。

当社の役員の報酬等に関する決定に関する方針の決定については、経営会議で審議のうえ、取締役会において決定しております。

また、常勤取締役、常勤監査役で構成される役員評価委員会により、取締役会で決定した基準に基づき報酬額を決定しております。現在の報酬基準については2019年6月の取締役会で決定し、役員評価委員会については2020年5月21日に開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	130,725	130,725	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,960	12,960	-	1
社外役員	25,200	25,200	-	6

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は共創ビジネス展開等の観点から区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式は定期的に経済的戦略的な保有の合理性を以下の通り検証し、取締役会にて報告をしております。

- ・株主資本コストなどによる経済合理性の検証
- ・販売戦略上の観点などによる企業価値向上の検証

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	55,565
非上場株式以外の株式	25	1,082,681

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	52,763	取引先との関係強化および持株会による購入

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	83,645

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
みずほリース(株)	199,000	199,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	有
	419,293	520,186		
あいホールディングス(株)	200,000	200,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	266,600	365,800		
(株)松屋	96,700	96,700	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	59,277	97,087		
富士通(株)	11,655	11,655	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	有
	113,694	93,077		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	18,300	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	有
	-	70,931		
(株)大和証券グループ本社	83,000	83,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	有
	34,793	44,737		
(株)ハイデイ日高	19,705	19,705	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	29,971	42,170		
日本化薬(株)	30,000	30,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	29,850	39,240		
アキレス(株)	9,381	9,372	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	16,445	17,891		
(株)ミツウロコグループホールディングス	18,000	18,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	有
	20,448	15,228		
日本ゼオン取引先持株会	11,406	10,760	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	9,285	12,052		
(株)マルイチ産商	10,000	10,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	8,920	10,510		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	-	19,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	-	10,450		
日本電計(株)取引先持株会	5,589	4,532	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	5,533	7,010		
(株)あじかん	5,500	5,500	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	3,619	5,500		
安藤ハザマグループ取引先持株会	7,718	7,342	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	5,318	5,441		
理研計器(株)	2,310	2,310	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	4,717	4,930		
(株)紀陽銀行	3,000	3,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	4,788	4,629		
東洋埠頭(株)	3,000	3,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	3,903	4,470		
(株)めびきフィナンシャルグループ	-	14,188	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	-	4,015		
(株)東海理化電機製作所	1,832	1,832	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	2,465	3,457		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
みらかホールディングス(株)	1,000	1,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	2,278	2,746		
(株)コロナ	2,300	2,300	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	2,208	2,424		
(株)マルゼン	1,000	1,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	1,907	2,081		
焼津水産化学工業(株)	1,000	1,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	957	1,115		
飯野海運(株)	-	2,170	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	-	810		
丸三証券(株)	1,000	1,000	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	453	654		
日本アジアグループ(株)	650	650	経済的、戦略的な保有の合理性が高いため	無
	159	250		
デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株)	28,500	-	戦略的資本提携のため、増加。	有
	35,796	-		

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が実施する研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,701,272	5,513,542
受取手形及び売掛金	4,964,484	4,828,090
機器及び材料	10,630	4,197
仕掛品	3,317,791	3,173,511
その他	729,753	685,796
貸倒引当金	18,418	575
流動資産合計	18,237,513	17,660,562
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,165,725	2,159,161
減価償却累計額	1,255,521	1,201,612
建物(純額)	402,203	393,549
車両運搬具	-	3,482
減価償却累計額	-	3,482
車両運搬具(純額)	-	0
工具、器具及び備品	204,547	242,340
減価償却累計額	163,526	184,420
工具、器具及び備品(純額)	41,021	57,920
土地	2,661,264	2,771,964
リース資産	660,279	700,866
減価償却累計額	335,410	430,366
リース資産(純額)	324,868	270,499
有形固定資産合計	1,429,357	1,493,933
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	141,934	83,049
ソフトウェア仮勘定	8,082	10,982
のれん	701,879	581,422
リース資産	23,364	20,347
その他	8,090	8,300
無形固定資産合計	883,351	704,102
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,217,578,829	1,213,811,126
退職給付に係る資産	506,805	492,804
繰延税金資産	2,209,873	2,475,014
敷金及び保証金	439,206	460,505
その他	93,413	98,903
貸倒引当金	54,306	51,646
投資その他の資産合計	4,952,821	4,856,708
固定資産合計	7,265,531	7,054,744
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	1,461	696
繰延資産合計	1,461	696
資産合計	25,504,506	24,716,002



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,032,362	4,238,323
短期借入金	2,324,000	2,300,000
1年内償還予定の社債	90,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	2,187,615	2,55,700
リース債務	135,674	144,273
未払費用	448,899	318,985
未払法人税等	227,486	294,531
未払消費税等	478,413	628,323
賞与引当金	518,890	568,150
その他	1,232,936	1,263,006
流動負債合計	12,592,277	10,561,295
固定負債		
社債	150,000	100,000
長期借入金	2,314,950	2,209,250
リース債務	250,410	207,076
役員退職慰労引当金	76,008	35,442
退職給付に係る負債	5,513,965	5,443,745
固定負債合計	6,305,334	5,995,513
負債合計	18,897,611	16,556,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,068	1,969,068
資本剰余金	134,892	134,892
利益剰余金	4,009,516	5,883,596
自己株式	44,242	74,296
株主資本合計	6,069,234	7,913,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	618,018	400,891
退職給付に係る調整累計額	96,714	154,516
その他の包括利益累計額合計	521,303	246,374
非支配株主持分	16,356	442
純資産合計	6,606,894	8,159,192
負債純資産合計	25,504,506	24,716,002

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	35,474,038	41,217,053
売上原価	2 28,177,769	2 31,669,362
売上総利益	7,296,269	9,547,690
販売費及び一般管理費	1 6,294,052	1 7,467,740
営業利益	1,002,216	2,079,949
営業外収益		
受取利息	166	227
受取配当金	35,748	36,014
持分法による投資利益	42,395	-
その他	22,983	29,353
営業外収益合計	101,294	65,594
営業外費用		
支払利息	26,371	27,653
リース解約損	6	5,104
その他	7,801	9,546
営業外費用合計	34,179	42,303
経常利益	1,069,331	2,103,240
特別利益		
投資有価証券売却益	2	15,822
負ののれん発生益	-	179,820
ゴルフ会員権売却益	-	83
特別利益合計	2	195,726
特別損失		
段階取得に係る差損	185,855	-
減損損失	-	4 32,729
投資有価証券売却損	-	1,248
投資有価証券評価損	-	3 80,000
関係会社株式売却損	25,955	-
ゴルフ会員権評価損	3,644	-
特別損失合計	215,454	113,977
税金等調整前当期純利益	853,879	2,184,989
法人税、住民税及び事業税	273,500	382,387
過年度法人税等	-	771
法人税等調整額	2,052,859	137,657
法人税等合計	1,779,358	245,501
当期純利益	2,633,238	1,939,488
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	1,559	16,758
親会社株主に帰属する当期純利益	2,631,678	1,956,246

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,633,238	1,939,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	265,657	217,127
退職給付に係る調整額	31,894	57,802
持分法適用会社に対する持分相当額	128	-
その他の包括利益合計	1 233,891	1 274,929
包括利益	2,399,346	1,664,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,397,786	1,681,317
非支配株主に係る包括利益	1,559	16,758

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,068	132,978	1,432,615	44,172	3,490,489
当期変動額					
剰余金の配当			54,777		54,777
親会社株主に帰属する当期純利益			2,631,678		2,631,678
自己株式の取得				69	69
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,913			1,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,913	2,576,900	69	2,578,745
当期末残高	1,969,068	134,892	4,009,516	44,242	6,069,234

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	883,804	128,609	755,194	4,690	4,250,374
当期変動額					
剰余金の配当					54,777
親会社株主に帰属する当期純利益					2,631,678
自己株式の取得					69
連結子会社株式の取得による持分の増減					1,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265,785	31,894	233,891	11,665	222,225
当期変動額合計	265,785	31,894	233,891	11,665	2,356,519
当期末残高	618,018	96,714	521,303	16,356	6,606,894

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,068	134,892	4,009,516	44,242	6,069,234
当期変動額					
剰余金の配当			82,165		82,165
親会社株主に帰属する当期純利益			1,956,246		1,956,246
自己株式の取得				30,054	30,054
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,874,080	30,054	1,844,026
当期末残高	1,969,068	134,892	5,883,596	74,296	7,913,260

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	618,018	96,714	521,303	16,356	6,606,894
当期変動額					
剰余金の配当					82,165
親会社株主に帰属する当期純利益					1,956,246
自己株式の取得					30,054
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217,127	57,802	274,929	16,798	291,727
当期変動額合計	217,127	57,802	274,929	16,798	1,552,298
当期末残高	400,891	154,516	246,374	442	8,159,192

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	853,879	2,184,989
減価償却費	166,661	241,346
減損損失	-	32,729
のれん償却額	32,613	133,783
賞与引当金の増減額(は減少)	158,490	46,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	86,062	20,643
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,824	100,566
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	39,632	45,524
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	91,666	95,011
負ののれん発生益	-	179,820
受取利息及び受取配当金	35,914	36,241
支払利息	26,371	27,653
持分法による投資損益(は益)	42,395	-
段階取得に係る差損益(は益)	2 185,855	-
投資有価証券売却損益(は益)	2	14,574
投資有価証券評価損益(は益)	-	80,000
関係会社株式売却損益(は益)	25,955	-
ゴルフ会員権評価損	3,644	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	83
売上債権の増減額(は増加)	690,104	1,384,604
たな卸資産の増減額(は増加)	305,969	19,939
仕入債務の増減額(は減少)	493,090	1,799,260
その他	137,638	143,263
小計	1,315,271	2,003,182
利息及び配当金の受取額	36,515	34,588
利息の支払額	25,992	27,648
法人税等の支払額	225,128	370,207
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,100,665</b>	<b>1,639,915</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	21,400	3,600
定期預金の払戻による収入	107,200	-
投資有価証券の取得による支出	2,434	53,699
投資有価証券の売却による収入	2,474	91,126
有形固定資産の取得による支出	13,812	157,133
有形固定資産の売却による収入	4	4,916
無形固定資産の取得による支出	54,882	13,350
ゴルフ会員権の取得による支出	5,654	-
ゴルフ会員権の売却による収入	-	5,883
関係会社株式の取得による支出	12,969	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 130,266	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 15,475	2 148,818
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 33,746	-
その他	5,079	1,343
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>77,438</b>	<b>21,618</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,500,000	250,000
短期借入金の返済による支出	1,129,000	510,000
長期借入れによる収入	279,000	-
長期借入金の返済による支出	508,279	237,615
社債の償還による支出	-	90,000
自己株式の取得による支出	69	20,015
配当金の支払額	54,777	81,295
非支配株主への配当金の支払額	620	40
リース債務の返済による支出	89,204	156,496
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,951</b>	<b>845,463</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,020,275	816,069
現金及び現金同等物の期首残高	3,619,747	4,640,022
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,640,022	1 5,456,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：6社

連結子会社の名称：

大興テクノサービス(株)

大興ビジネス(株)

(株)AppGuard Marketing

(株)DSR

(株)アイデス

大協電子通信(株)

上記のうち、大協電子通信(株)については、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、(株)大和ソフトウェアリサーチは(株)DSRに社名変更いたしました。

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社

持分法を適用しない非連結子会社

DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大協電子通信株式会社の決算日は、2月29日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。(ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。)

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

機器及び材料：個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品：個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：8～50年

工具、器具及び備品：5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。



市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、5年間から7年間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金の他、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない公社債投資信託からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「リース解約損」(前連結会計年度6千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は2,627千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた6,288千円及び「その他」に表示していた1,519千円は、「リース解約損」6千円、「その他」7,801千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと仮定し、商談機会の減少ならびに製造業と流通業を中心とする広範な民需顧客層の投資意欲に陰りが出ると見込み、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,428千円	10,427千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	237,843千円	226,426千円
土地	590,600	590,600
投資有価証券	320,916	236,076
計	1,149,359	1,053,103

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,500,000千円	2,550,000千円
1年内返済予定の長期借入金	187,615	55,700
長期借入金	264,950	209,250
計	2,952,565	2,814,950

3 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	515,829千円	419,108千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	5,703千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	2,833,149千円	3,276,512千円
賞与引当金繰入額	208,395	300,888
退職給付費用	247,075	281,868
法定福利費	466,751	564,338
減価償却費	106,774	138,554
賃借料	476,728	602,586
外注費	407,714	414,501

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	86,368千円	154,088千円

3 投資有価証券評価損

当社グループが保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

4 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、32,729千円の減損処理を行いました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
茂原サービスセンター (千葉県茂原市)	売却目的	土地及び建物	32,729千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記資産は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32,729千円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	382,471千円	300,135千円
組替調整額	2	14,649
税効果調整前	382,473	314,785
税効果額	116,815	97,658
その他有価証券評価差額金	265,657	217,127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	52,316	136,385
組替調整額	30,714	53,072
税効果調整前	21,602	83,312
税効果額	53,496	25,510
退職給付に係る調整額	31,894	57,802
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	128	-
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	128	-
その他の包括利益合計	233,891	274,929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,868,408	-	-	13,868,408
合計	13,868,408	-	-	13,868,408
自己株式				
普通株式(注)	174,031	105	-	174,136
合計	174,031	105	-	174,136

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	54,777	利益剰余金	4	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	82,165	利益剰余金	6	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,868,408	-	-	13,868,408
合計	13,868,408	-	-	13,868,408
自己株式				
普通株式（注）	174,136	48,516	-	222,652
合計	174,136	48,516	-	222,652

（注） 大協電子通信株式会社の子会社化に伴い、大協電子通信株式会社が保有していた当社株式48,000株の取得、及び単元未満株式の買取り516株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	82,165	利益剰余金	6	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	136,457	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月26日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,701,272千円	5,513,542千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	61,249	57,449
現金及び現金同等物	4,640,022	5,456,092

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- (1) 株式の追加取得により従来持分法適用会社であった株式会社大和ソフトウェアリサーチ(現 株式会社DSR)が、当社の連結の範囲に含まれたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,501,307 千円
固定資産	709,897
のれん	446,680
流動負債	965,821
固定負債	806,982
非支配株主持分	15,182
株式の取得価額	869,900
支配獲得までの持分法評価額	633,575
段階取得に係る差損益(は益)	185,855
追加取得した株式の取得価額	422,180
現金及び現金同等物	437,655
差引:取得による収入	15,475

- (2) 株式の取得により新たに株式会社アイデスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	325,056 千円
固定資産	77,864
のれん	287,811
流動負債	132,402
固定負債	193,152
株式の取得価額	365,177
現金及び現金同等物	234,911
差引:取得による支出	130,266

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 株式の取得により新たに大協電子通信株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	259,000 千円
固定資産	95,322
流動負債	43,498
固定負債	61,004
負ののれん発生益	179,820
株式の取得価額	70,000
現金及び現金同等物	218,818
差引:取得による収入	148,818

3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社サイバーコムが連結でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	181,044 千円
固定資産	6,345
流動負債	41,506
固定負債	19,928
株式売却損	25,955
株式の売却価額	100,000
現金及び現金同等物	66,253
差引：売却による収入	33,746

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹業務システムを稼働させるためのハードウェア(「工具、器具及び備品」)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等および安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理および残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式および余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

借入金および社債は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成および年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。なお、償還日は最長で2028年9月であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,701,272	4,701,272	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,642,484	9,642,484	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,409,027	1,409,027	-
資産計	15,752,784	15,752,784	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,032,362	6,032,362	-
(2) 短期借入金	3,240,000	3,240,000	-
(3) 社債( )	240,000	240,029	29
(4) 長期借入金( )	502,565	502,650	85
負債計	10,014,927	10,015,041	114

( ) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債、長期借入金に含めて記載しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,513,542	5,513,542	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,284,090	8,284,090	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,112,275	1,112,275	-
資産計	14,909,907	14,909,907	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,238,323	4,238,323	-
(2) 短期借入金	3,000,000	3,000,000	-
(3) 社債( )	150,000	150,039	39
(4) 長期借入金( )	264,950	264,954	4
負債計	7,653,273	7,653,318	44

( ) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債、長期借入金に含めて記載しておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金ならびに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債及び(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	148,801	68,850
債券	200,000	200,000
敷金及び保証金	439,206	460,505
合計	788,008	729,355

非上場株式および債券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,701,272	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,642,484	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	-	200,000	-	-
(2)その他	-	18,768	-	-
合計	14,343,756	218,768	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,513,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,284,090	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	-	200,000	-	-
(2)その他	-	17,400	-	-
合計	13,797,632	217,400	-	-

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,240,000	-	-	-	-	-
社債	90,000	50,000	100,000	-	-	-
長期借入金	187,615	55,700	77,900	27,900	27,900	125,550
合計	3,517,615	105,700	177,900	27,900	27,900	125,550

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000,000	-	-	-	-	-
社債	50,000	100,000	-	-	-	-
長期借入金	55,700	27,900	27,900	27,900	27,900	97,650
合計	3,105,700	127,900	27,900	27,900	27,900	97,650

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,386,019	496,796	889,222
	小計	1,386,019	496,796	889,222
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,240	5,341	1,101
	(2) その他	18,768	18,785	17
	小計	23,008	24,126	1,118
合計		1,409,027	520,922	888,104

非上場株式等(連結貸借対照表計上額3億35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,037,289	422,748	614,540
	小計	1,037,289	422,748	614,540
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57,586	80,525	22,939
	(2) その他	17,400	18,736	1,335
	小計	74,986	99,261	24,275
合計		1,112,275	522,010	590,265

非上場株式等(連結貸借対照表計上額2億68百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2	2	-
合計	2	2	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	85,077	15,822	1,248
合計	85,077	15,822	1,248

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。なお、有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について80,000千円の減損処理を行っております。なお、有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しておりません。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社において、前連結会計年度より選択型確定拠出制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,604,486千円	5,660,727千円
勤務費用	246,732	253,082
利息費用	57,891	58,616
数理計算上の差異の発生額	36,976	53,972
退職給付の支払額	285,240	519,887
退職給付債務の期末残高	5,660,847	5,506,510

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,284,714千円	1,275,449千円
期待運用収益	32,117	31,886
数理計算上の差異の発生額	15,339	82,412
事業主からの拠出額	19,915	20,529
退職給付の支払額	45,958	44,653
年金資産の期末残高	1,275,449	1,200,800

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	63,174千円	621,762千円
退職給付費用	36,274	66,363
退職給付への支払額	33,563	43,900
連結範囲の変更による増減額	555,876	1,004
退職給付に係る負債の期末残高	621,762	645,230

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	772,940千円	771,818千円
年金資産	1,275,449	1,200,800
	502,509	428,982
非積立型制度の退職給付債務	5,509,669	5,379,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,007,159	4,950,941
退職給付に係る負債	5,513,965	5,443,745
退職給付に係る資産	506,805	492,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,007,159	4,950,941



## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	283,007千円	319,446千円
利息費用	57,891	58,616
期待運用収益	32,117	31,886
数理計算上の差異の費用処理額	6,307	16,051
過去勤務費用の費用処理額	37,021	37,021
確定給付制度に係る退職給付費用	339,495	399,248

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	58,623千円	120,333千円
過去勤務費用	37,021	37,021
合計	21,602	83,312

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,823千円	130,157千円
未認識過去勤務費用	129,575	92,553
合計	139,398	222,711

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	58%	63%
株式	30	26
その他	12	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	6.4	6.4

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39,109千円、当連結会計年度44,347千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	162,919千円	178,052千円
たな卸資産評価減	157,441	124,618
税務上の繰越欠損金(注)2	907,167	661,293
退職給付に係る負債	1,696,677	1,658,219
役員退職慰労引当金	23,622	3,515
その他有価証券評価差額金	342	7,695
その他	124,794	462,014
繰延税金資産小計	3,072,966	3,095,408
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	179,483	44,656
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)1	258,524	238,956
評価性引当額小計	438,008	283,613
繰延税金資産合計	2,634,958	2,811,795
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	155,183	150,896
その他有価証券評価差額金	269,900	185,884
繰延税金負債合計	425,084	336,780
繰延税金資産の純額	2,209,873	2,475,014

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、たな卸資産評価減に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	35,030	-	20,024	251,449	570,132	30,531	907,167
評価性引当額	-	-	-	-	148,951	30,531	179,483
繰延税金資産	35,030	-	20,024	251,449	421,180	-	727,684 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(3)	-	-	31,954	570,132	-	59,207	661,293
評価性引当額	-	-	-	-	-	44,656	44,656
繰延税金資産	-	-	31,954	570,132	-	14,550	616,636 (4)

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.77	1.12
住民税均等割	2.92	1.17
評価性引当額	268.73	18.96
持分法投資損益	1.52	-
のれん償却額	1.17	1.87
段階取得に係る差損	6.66	-
関係会社株式売却損の連結調整	1.26	-
税額控除	-	1.93
負ののれん発生益	-	2.52
その他	0.54	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	208.39	11.24

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結子会社の異動

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大協電子通信株式会社(以下、大協)

事業の内容 電話交換機販売、設計施工他

(2) 企業結合を行った主な理由

大協は、電話交換機の販売、設計施工、保守などの電気通信工事を主要業務としており、現在も当社パートナー企業として関西地区で協業しております。大協の対象事業は当社グループとの親和性が高く、同社を連結子会社化することで既存の工事ビジネス拡大につながるるとともに、IoTビジネスに欠かせないネットワークインフラへの対応力強化により、新分野でのワンストップサービスによる拡販および展開の可能性が高まります。これにより当社グループの経営理念である、お客さまに対する「価値あるしくみ」の提供を加速し、企業価値向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2019年11月11日(株式取得日)

2019年8月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年8月31日をみなし取得日としているため、2019年9月1日から2020年2月29日が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 70百万円

取得原価 70百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

179百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 259百万円

固定資産 95百万円

資産合計 354百万円

流動負債 43百万円

固定負債 61百万円

負債合計 104百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは不動産賃借契約に基づくオフィス等の退去時における原状回復義務に係る資産除去債務を有しております。

当連結会計年度末において、移転等が予定されているオフィス等に関する資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報通信機器	ソリューションサービス				合計
		ソフトウェアサービス	保守サービス	ネットワーク工事	小計	
外部顧客への売上高	11,281,853	15,593,444	5,684,857	2,913,883	24,192,185	35,474,038

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	2,891,670千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報通信機器	ソリューションサービス				合計
		ソフトウェアサービス	保守サービス	ネットワーク工事	小計	
外部顧客への売上高	13,488,384	18,880,626	5,789,728	3,058,313	27,728,668	41,217,053

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	1,749,845千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.65 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	2,859,610	売掛金	1,218,247
							製品の仕入等	6,924,575	買掛金	1,897,135

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.70 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	1,746,345	売掛金	560,270
							製品の仕入等	7,447,697	買掛金	1,327,777

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)富士通マーケティング	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)	製品(機器、プログラム・プログラム・プログラム、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	製品の仕入等	2,345,914	買掛金	448,136

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 当社は、(株)富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。  
 その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)富士通マーケティング	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)	製品(機器、プログラム・プログラム・プログラム、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	製品の仕入等	2,661,252	買掛金	455,636

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 当社は、(株)富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。  
 その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

## (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.65 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守収入及びソフト売上	32,060	売掛金	1,015
							製品の仕入等	3,715	買掛金	56

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引については、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接13.70 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守収入及びソフト売上	3,499	売掛金	
							製品の仕入等	6,204	買掛金	6,519

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引については、個別契約に基づき決定しております。



連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱富士通マーケティング	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接間接)	製品(機器、プログラム・プログラム・プログラム、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	製品の仕入等	877	買掛金	76

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引については、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱富士通マーケティング	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接間接)	製品(機器、プログラム・プログラム・プログラム、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	製品の仕入等	1,134	買掛金	68

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引については、個別契約に基づき決定しております。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	481円26銭	597円96銭
1 株当たり当期純利益	192円17銭	142円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,631,678	1,956,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	2,631,678	1,956,246
期中平均株式数(株)	13,694,323	13,690,299

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
㈱D S R	第13回無担保社債	2014.9.30	90,000 (90,000)	- (-)	0.49	なし	2019.9.30
㈱D S R	第14回無担保社債	2016.2.22	50,000 (-)	50,000 (50,000)	0.78	なし	2021.2.15
㈱D S R	第15回無担保社債	2016.10.25	100,000 (-)	100,000 (-)	0.15	なし	2021.10.25
合計			240,000 (90,000)	150,000 (50,000)			

(注) 1 2019年7月に㈱大和ソフトウェアリサーチは㈱D S Rに社名変更いたしました。

2 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
50,000	100,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,240,000	3,000,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	187,615	55,700	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	135,674	144,273	1.71	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	314,950	209,250	0.57	2021年4月～ 2028年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	250,410	207,076	1.41	2021年4月～ 2027年7月
合計	4,128,649	3,616,299		-

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,700	27,900	27,900	27,900
リース債務	105,704	68,404	24,191	5,246

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,277,238	21,010,493	30,013,356	41,217,053
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	291,183	1,163,835	1,600,721	2,184,989
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	239,131	897,599	1,331,782	1,956,246
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.46	65.55	97.25	142.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.46	48.08	31.71	45.64

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,509,193	3,963,838
受取手形	3 284,009	3 448,631
売掛金	2 8,367,375	2 7,052,969
機器及び材料	10,630	3,942
仕掛品	3,146,815	3,153,173
前払費用	2 538,852	2 492,572
その他	2 209,462	2 621,399
貸倒引当金	18,596	564
流動資産合計	16,047,743	15,735,962
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 269,748	1 270,372
工具、器具及び備品	14,524	31,322
土地	1 591,064	1 591,064
リース資産	116,883	148,289
有形固定資産合計	992,220	1,041,049
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	107,811	59,753
ソフトウェア仮勘定	8,082	10,982
リース資産	21,980	15,700
電話加入権	4,491	4,491
無形固定資産合計	142,366	90,927
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,743,197	1 1,355,647
関係会社株式	1,222,915	1,292,915
前払年金費用	506,805	492,804
繰延税金資産	1,881,775	1,829,382
その他	445,472	462,433
貸倒引当金	54,306	51,646
投資その他の資産合計	5,745,860	5,381,537
固定資産合計	6,880,447	6,513,514
資産合計	22,928,191	22,249,476

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 5,981,951	2 4,285,260
短期借入金	1 2,950,000	1 3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 187,615	1 55,700
リース債務	54,575	68,862
未払金	2 353,651	2 354,881
未払費用	330,890	210,678
未払法人税等	153,398	229,779
未払消費税等	391,190	508,052
前受金	2 556,051	2 598,614
預り金	97,752	73,163
賞与引当金	297,000	362,000
その他	26,611	14,161
流動負債合計	11,380,688	9,761,154
固定負債		
長期借入金	1 264,950	1 209,250
リース債務	98,537	111,045
退職給付引当金	4,752,804	4,575,803
固定負債合計	5,116,291	4,896,099
負債合計	16,496,979	14,657,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,068	1,969,068
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	9,197	17,413
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,779,282	5,163,587
利益剰余金合計	3,788,479	5,181,001
自己株式	44,242	74,296
株主資本合計	5,813,305	7,175,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	617,905	416,450
評価・換算差額等合計	617,905	416,450
純資産合計	6,431,211	7,592,223
負債純資産合計	22,928,191	22,249,476

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 33,205,899	1 35,923,184
売上原価	1 26,704,269	1 28,049,386
売上総利益	6,501,630	7,873,798
販売費及び一般管理費	2 5,611,551	2 5,975,196
営業利益	890,078	1,898,601
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 62,148	1 62,879
雑収入	18,726	18,164
営業外収益合計	80,874	81,043
営業外費用		
支払利息	23,826	20,713
リース解約損	6	5,104
雑損失	7,144	7,582
営業外費用合計	30,978	33,400
経常利益	939,975	1,946,244
特別利益		
投資有価証券売却益	2	15,487
関係会社株式売却益	9,112	-
特別利益合計	9,114	15,487
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,248
投資有価証券評価損	-	3 80,000
ゴルフ会員権評価損	3,404	-
特別損失合計	3,404	81,248
税引前当期純利益	945,686	1,880,484
法人税、住民税及び事業税	171,451	264,000
法人税等調整額	2,041,860	141,796
法人税等合計	1,870,408	405,796
当期純利益	2,816,095	1,474,687

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 機器及び材料費	1	9,789,610	36.6	11,732,563	41.8
2 労務費		2,877,109	10.8	2,721,274	9.7
3 経費		14,037,550	52.6	13,595,548	48.5
機器及び工事売上原価		26,704,269	100.0	28,049,386	100.0

前事業年度		当事業年度	
1 経費の主な内容		1 経費の主な内容	
外注費	13,930,352千円	外注費	13,121,864千円
2 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。		2 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。	



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,969,068	100,000	100,000	-	1,027,161	1,027,161	44,172
当期変動額							
剰余金の配当				9,197	63,974	54,777	
当期純利益					2,816,095	2,816,095	
自己株式の取得							69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	9,197	2,752,120	2,761,317	69
当期末残高	1,969,068	100,000	100,000	9,197	3,779,282	3,788,479	44,242

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,052,057	883,582	883,582	3,935,640
当期変動額				
剰余金の配当	54,777			54,777
当期純利益	2,816,095			2,816,095
自己株式の取得	69			69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		265,676	265,676	265,676
当期変動額合計	2,761,248	265,676	265,676	2,495,571
当期末残高	5,813,305	617,905	617,905	6,431,211

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,969,068	100,000	100,000	9,197	3,779,282	3,788,479	44,242
当期変動額							
剰余金の配当				8,216	90,382	82,165	
当期純利益					1,474,687	1,474,687	
自己株式の取得							30,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	8,216	1,384,304	1,392,521	30,054
当期末残高	1,969,068	100,000	100,000	17,413	5,163,587	5,181,001	74,296

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,813,305	617,905	617,905	6,431,211
当期変動額				
剰余金の配当	82,165			82,165
当期純利益	1,474,687			1,474,687
自己株式の取得	30,054			30,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		201,455	201,455	201,455
当期変動額合計	1,362,466	201,455	201,455	1,161,011
当期末残高	7,175,772	416,450	416,450	7,592,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

機器及び材料

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 8～47年

工具、器具及び備品 : 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(当初における見込販売有効期間は3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「リース解約損」（前事業年度は6千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

また、前事業年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は2,591千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた6,170千円及び「雑損失」に表示していた980千円は、「リース解約損」6千円、「雑損失」7,144千円として組み替えております。

（追加情報）

（会計上の見積り）

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと仮定し、商談機会の減少ならびに製造業と流通業を中心とする広範な民需顧客層の投資意欲に陰りが出ると見込み、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	237,843千円	226,426千円
土地	590,600	590,600
投資有価証券	320,916	236,076
計	1,149,359	1,053,103

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,500,000千円	2,550,000千円
1年内返済予定の長期借入金	187,615	55,700
長期借入金	264,950	209,250
計	2,952,565	2,814,950

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	173,623千円	539,324千円
短期金銭債務	257,479	291,849

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	5,266千円	-千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	225,517千円	191,125千円
仕入高	1,628,991	2,049,634
営業取引以外の取引による取引高	26,247	26,879

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	2,612,240千円	2,780,773千円
賞与引当金繰入額	172,576	227,744
退職給付費用	210,192	238,174
法定福利費	433,052	471,717
減価償却費	100,427	104,767
賃借料	384,156	438,848
外注費	445,960	456,598

## 3 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,282,488千円、関連会社株式10,427千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,212,488千円、関連会社株式10,427千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	90,941千円	110,844千円
たな卸資産評価減	157,441	124,618
繰越欠損金	876,635	602,086
退職給付引当金否認	1,455,308	1,401,111
その他有価証券評価差額金	342	5,386
その他	86,613	126,774
繰延税金資産小計	2,667,282	2,370,821
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	148,951	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	211,470	204,658
評価性引当額小計	360,422	204,658
繰延税金資産合計	2,306,860	2,166,163
繰延税金負債		
前払年金費用	155,183	150,896
その他有価証券評価差額金	269,900	185,884
繰延税金負債合計	425,084	336,780
繰延税金資産の純額	1,881,775	1,829,382

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.82	0.61
住民税均等割	2.27	1.15
評価性引当額	247.36	8.26
税額控除	-	2.24
その他	0.13	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	197.78	21.58

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	269,748	19,335	2,554	16,157	270,372	709,400
	工具、器具及び備品	14,524	23,702	373	6,531	31,322	40,073
	土地	591,064				591,064	
	リース資産	116,883	92,014	4,823	55,784	148,289	173,114
	計	992,220	135,053	7,751	78,473	1,041,049	922,588
無形固定資産	ソフトウェア	107,811	1,650		49,708	59,753	
	ソフトウェア仮勘定	8,082	4,549	1,650		10,982	
	リース資産	21,980			6,280	15,700	
	電話加入権	4,491				4,491	
	計	142,366	6,199	1,650	55,988	90,927	

(注) 主な増加及び減少の内容は次のとおりです。

(1) 建物の増加	電源工事等	19,335千円
(2) 工具、器具及び備品の増加	社内ネットワーク構築	18,945千円
(3) リース資産の増加	社内PC	70,716千円
(4) ソフトウェアの増加	自社利用目的ソフトウェア	1,650千円
(5) ソフトウェア仮勘定の増加	自社利用目的ソフトウェア	4,549千円
(6) ソフトウェア仮勘定の減少	自社利用目的ソフトウェア	1,650千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	72,902	52,211	72,902	52,211
賞与引当金	297,000	362,000	297,000	362,000
受注損失引当金	514,178	406,982	514,178	406,982

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 当社株式取扱規程に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社のウェブサイト内に電子公告を掲出。 アドレス <a href="https://www.daikodenshi.jp/ir/about_ir/koukoku.html">https://www.daikodenshi.jp/ir/about_ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第67期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日 関東財務局長に提出

(第67期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日 関東財務局長に提出

(第67期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大興電子通信株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大興電子通信株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。